

条例について話し合う100人委員会実施要領（案）

概要

- 1．名称：条例について話し合う100人委員会
- 2．目的：

「誰もが共に暮らしやすいさいたま市」を目指す条例づくりのため、市民が主体となって話し合い、意見交換する場を設ける。
当事者及び、市民間が集うことで、コミュニケーションの輪をつくる。
開催日時：平成22年3月に設置し、毎月2回程度開催する。
- 3．開催場所：市内コミュニティーセンター等
- 4．今後の予定：
 - ・毎月第2土曜日 14：00～17：00（公開）
 - ・毎月第4火曜日 18：00～21：00（公開）
- 3．内容：条例制定に向け、意見表明や討論を行う。
- 4．広報：市報・HPに掲載
チラシ配布・ポスター掲示
その他、障害者団体等に協力依頼 要リスト化
- 5．主催：障害福祉課

運営上の課題

1. 障害者支援

- ・手話通訳者の手配
- ・知的障害者や精神障害者の参加方法及び意見表明方法
- ・保護者が参加するための子どもの保育

2. 会議の運営方法

- ・ファシリテーターを誰にお願いするか・何人集まるか
- ・グループディスカッション方式
20名以上の場合、グループ毎にディスカッションをし、意見を集める
1グループ10～15名前後　ファシリテーターの人数次第。
各グループにファシリテーター、書記として、スタッフを配置する。
各グループのファシリテーターは、全体が話しやすい雰囲気づくりに努める。

● をスタッフとする。

